株式の状況／株主メモ

株式の状況（平成18年3月31日現在）

発行済株式の総数	1,513,184,880株
株主数	52,062名

所有者別分布状況

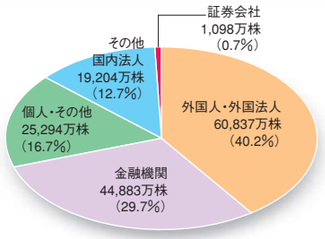

大株主状況（上位10名）

株主名	保有株式数（万株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,697	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,233	4.8
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	4,209	2.8
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,124	2.7
日本生命保険相互会社	3,321	2.2
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	2,081	1.4
住友生命保険相互会社	2,025	1.3
住友商事株式会社	1,704	1.1
三井生命保険株式会社	1,671	1.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント	1,576	1.0

（注）当社は自己株式9,256万株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当	期末配当金については毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に、中間配当金については毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。 （注）配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
定時株主総会	毎事業年度終了後4ヶ月以内に開催いたします。
基準日	定時株主総会において権利を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	（住所変更等用紙のご請求）　0120-175-417 （その他のご照会）　0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
公告方法	電子公告の方法により、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ＜http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html＞

＜単元未満株式の買取請求及び買増請求について＞

単元未満株式の買取請求及び買増請求は、上記の株主名簿管理人の事務取扱場所及び取次所にて受け付けております。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
なお、詳細は株主名簿管理人（0120-176-417）までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社
〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2
TEL:03-3297-1111（代表）
http://www.ms-ins.com

お問い合わせ資料請求先は
【お客さまデスク】
0120-63-2277　携帯電話、PHSからは TEL 03-3615-3111
［受付時間］平日 9:15～20:00　土日祝日 9:15～17:00

地球環境のため再生紙を使用しています。

平成17年度 事業報告書

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

株主の皆さまへ

三井住友海上火災保険株式会社

決算データハイライト

正味収入保険料
（単位:億円）

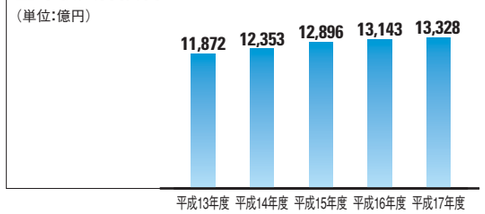

正味損害率
（単位: %）

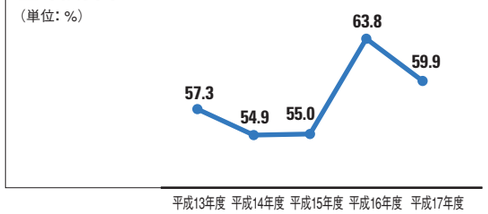

正味事業費率
（単位: %）

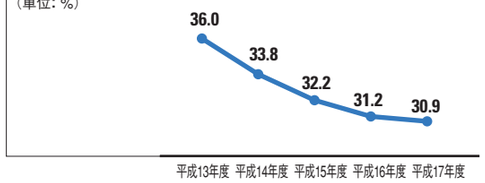

利息及び配当金収入
（単位:億円）

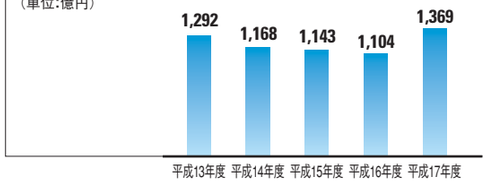

経常利益
（単位:億円）

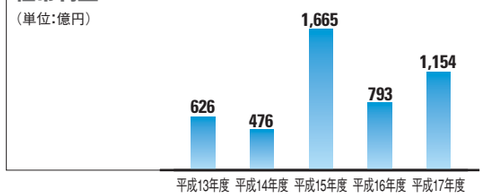

当期純利益
（単位:億円）

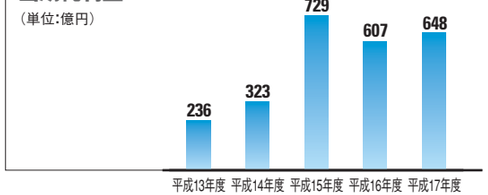

1株当たり当期純利益
（単位:円）

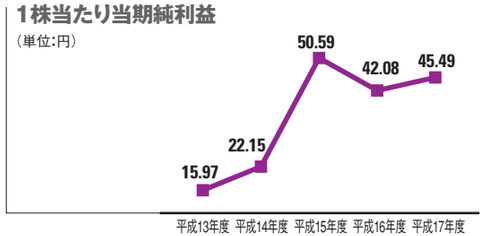

1株当たり株主資本
（単位:円）

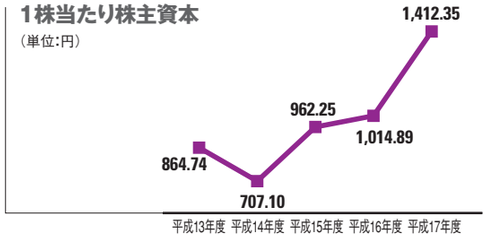

（注）当年度との比較の便のため、平成13年度の数値は旧住友海上（上期）と三井住友海上（通期）の数値を単純合算するなどして作成しております。

株主の皆さまへ

取締役会長
共同最高経営責任者
秦　喜秋

取締役社長
共同最高経営責任者
江頭　敏明

株主の皆さまには、日頃より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに皆さまの三井住友海上の平成17年度における事業の概況と、三井住友海上グループの活動状況についてご報告申し上げます。

お客さま基点で「企業品質向上」を導く

取締役社長
共同最高経営責任者
江頭　敏明

Q 平成17年度の決算について説明してください。

A 平成17年度の日本経済は、企業業績が回復し堅調に推移しました。当社も、新商品「MOST（モスト）ファーストクラス」を投入した自動車保険で、昨年度までの1件当たり保険料単価の下落が底を打ったほか、火災保険「ホームピカイチ」、医療保険「ViV（ヴィヴ）終身」の販売が引き続き好調で、三井住友海上単体の正味収入保険料は1.4%の増収となりました。三井住友海上グループ連結では、一昨年買収したアヴィヴァのアジア損害保険事業や昨年買収した台湾の明台産物保険からの収入保険料の移行が順調に進み、正味収入保険料は4.0%の増収となりました。単体、連結とも保険料は好調に推移しております。

一方単体の収益面では、昨年度多発した自然災害が今年度は落ち着き、損害率は前期に比べ3.9ポイント改善し、59.9%となりました。また、引き続き経費削減に努めた結果、事業費率は0.3ポイント改善し、30.9%となりました。資産運用面では企業の増配等、運用環境の好転を受け、利息及び配当金収入は264億円増加し、1,369億円となりました。

これらの結果、当期純利益は単体で前期より40億円多い648億円、連結では前期より59億円多い716億円となりました。

Q 創立5周年を迎えて、経営体制が一新されました。これまでの成果を踏まえて、今後の経営のアウトラインを示してください。

A 合併による船出から5年目をむかえ、損保業界の再編が進み、事業環境が大きく変化してきたことを実感します。この激動の時代、私たちは常に挑戦を続け、成長力・収益性を示す多様な経営指標で業界No.1を達成してきました。たとえば、平成15年度には、国内損保大手社の中で増収率1位となり、海外を含む連結正味収入保険料も第2位へ躍進しました。

強化された事業基盤をベースに、昨年度から長期ビジョン「チャレンジ10（テン）」を掲げて世界トップ水準の保険・金融グループを目指す、新たな取り組みをスタートしています。同計画を成功に導くことが、私たち新経営陣に課せられた最大の使命です。「チャレンジ10」実現の鍵を握るのが「生命保険事業」と「海外事業」です。国内損害保険事業を核としつつ、金融サービス、リスク関連事業に加え、これら二つの分野で積極的にトライし、成長の原動力に育てていく考えです。

Q 中期経営計画「チャレンジ10（テン）」「ステージⅠ（ワン）」が2年目に入りますが、初年度の成果はどうでしたか?

A ステージⅠの滑り出しである平成17年度は単体の正味収入保険料の増収率が1.4%で1兆3,328億円、連結正味収入保険料も1兆4,641億円、グループコア利益が739億円となり、とても順調なスタートを切れたと考えています。これは、主力の自動車保険で高単価の新商品が好調な販売で伸びたことに加え、火災保険、いわゆる第三分野の医療保険で大きな販売成果を挙げることができたこと等によります。海外事業では一過性の大口事故や米国のハリケーンの影響等を被りましたが、これは一時的な事象だったと考えています。ステージⅠの2年目となる平成18年度もこの勢いを継続するよう全社一丸となって取り組んでまいります。

Q 平成18年度のテーマと具体的な取り組みを紹介してください。

A 大きな経営のテーマは、「企業品質の向上」です。昨年11月、当社は付随的な保険金のお支払い漏れにより、金融庁より業務改善命令という重い行政処分を受けました。当社経営の根幹を揺るがす重大な問題であり、信頼回復こそが最優先課題であると認識しています。再発防止へ向けては、基本である「お客さま本位の営業活動」を、今一度徹底することが何よりも大切です。「企業品質の向上」とは、「お客さま基点の企業風土を確かなものとし、従業員の自律的な取り組みを引き出す」ことにほかなりません。「お客さま基点」で損害サービス、営業、商品、システム、人事の5大改革を実践します。

Q 5大改革とはどんな内容ですか？

A 「チャレンジ10」を実現するための基盤となる改革です。まず「営業行動改革」では、現在59,000店ある代理店を販売力のある50,000店体制にすることを目標にしている「販売網構造改革」や「代理店行動改革」をあわせて省力化を実現、高出力体制を目指します。「損害サービス改革」はお客さまの満足を実現してお客さまから高く評価されるサービス体制を築くことです。「商品改革」はメーカーと同じように、商品は違っても部品は共通化されているという商品のモジュール化を進めお客様のニーズにきめ細かく対応するものです。「システム構造改革」では、大型ホストコンピューターに依存している処理をよりコンパクトで効率的にお客さまニーズに対応できるように変革していきます。そして「人事改革」で自らチャレンジし、達成した社員の働きに報いて、他社より一歩先をゆくスピード力と目標実現力を目指します。

Q 株主の皆さまへの還元策を含め、メッセージをお聞かせください。

A 株主の皆さまへの還元は、従来から自己株式の取得と合わせ増配基調を維持することを基本方針とし、着実に実践してきました。また、利益還元方法を充実させるため、平成17年度から中間配当を実施することといたしました。

「経営者の責任は、すべて結果責任である」――これは、私がこれまでの事業体験のなかで得た最大の教訓です。強い責任感を持って、ビジョン実現へ全力を注ぐ所存です。また、私は従業員が本来の力を発揮してこそ、事業は成功すると考えています。そのためには、会社自体が明るい雰囲気に包まれていることが大切です。明るく、伸び伸びチャレンジできる会社を目指してまいります。

取締役社長
共同最高経営責任者
江頭　敏明

長期ビジョン「チャレンジ10」について

5大事業 目標事業ポートフォリオ ※グループコア利益ベース

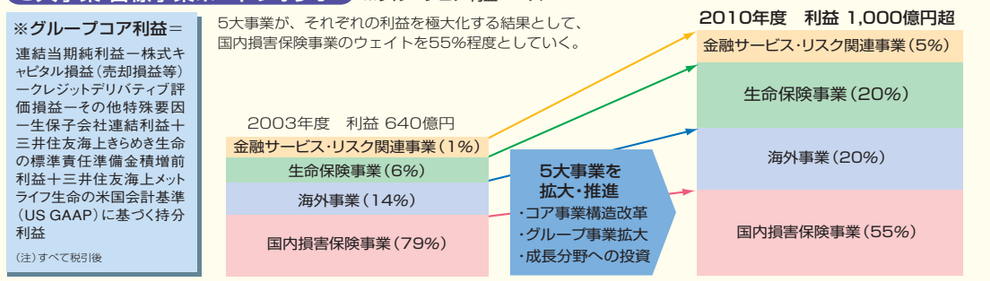

成長戦略一問一答

現在のプロセスは？

ステージⅠ（2005年度～2006年度）

2005年度から2010年度の6年間を2年度毎に3ステージに分け、2005、2006年度を最初のステージⅠとして2ヶ年計画を立てています。今年はその2年度目にあたります。

中期の目標は？

6つのNo.1ターゲットの達成

損害保険の正味収入保険料増収率*は、2001年の合併以降、一部2002年度を除いて2005年度まで国内大手社中ではNo.1をキープしています。

ステージⅠの目標としている指標は、①連結正味収入保険料*の増収実額*、②国内損保増収率*、③海外グロス保険料と当期純利益、④きらめき生命保有契約高増率、⑤コンバインドレシオ、⑥運用資産（インカム）利回りの全てにおいて同業他社を凌駕し1位を達成することです。

この結果、2006年度のグループコア利益は805億円を目標としています。

事業ポートフォリオの変化

2006年度末のポートフォリオは、2005年度決算を受け若干修正し、金融サービス・リスク関連事業で2%、生命保険事業で12%、海外事業で13%、国内損害保険事業で73%を目標としています。

現在の進捗状況は？

2003年度には、国内大手社の中で正味収入保険料増収率*No.1を達成するとともに、このときにそれまで3位であった連結正味収入保険料*で2位に躍り出ました。以来この位置をキープしています。3ページでご案内のとおり、2005年度も国内損害保険大手社中では、増収率*、増収実額*ともにNo.1となりました。

海外グロス保険料はアヴィヴァ、明治の買収により特にアジアで飛躍的に伸びていますが、2005年度は米国を襲った巨大ハリケーンカトリーナの影響で海外事業の利益はマイナスとなりました。ただしこれは一過性の現象であり、2006年度には当初の計画に基づく利益水準に回復する予定です。

生命保険の2社は順調に伸びています。現在損保系生保の中で保有契約高3位の三井住友海上きらめき生命では、2位との差を283億円まで縮めており、三井住友海上メットライフ生命の変額年金保有契約高は2位となっています。

2006年度のテーマは？

企業品質の向上

ステージⅠでは強化すべき3つの柱を「企業品質」「成長力」「収益力」としています。「成長力」と「収益力」は概ね順調に推移していますが、「企業品質」については昨年付随的な保険金のお支払い漏れを起こすなど十分とはいえない状況です。

2006年度の施策は？

具体策の紹介

「企業品質向上」がベースであることをあらためて明確に位置づけ、職場単位で「CSRミーティング」を開催、「お客さま基点」として目標業務の見直しを行っていきます。

「お客さま基点」とは？

常にお客さまの立場に立ち、より優れた商品・サービスを提供することです。そのために絶えず努力、改革を行い、その結果としてお客様が三井住友海上を選んでくださることを目指して、「お客さま基点」という言葉を使っています。

* 保険料・増収率を他社と比較する場合には、自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除した数値を使用しています。

1. CSR（企業の社会的責任）の取り組み

当社は「保険・金融サービス」という公共性の高い事業活動や、環境・社会貢献活動を通じて、地球環境や社会・経済全体の持続可能性の向上に寄与してまいります。そのために、全社員の行動原則として「三井住友海上グループ行動憲章」を開示し、世界トップ水準の企業品質を確立することを宣言しています。

平成18年度は、全ての業務を「お客さま基点」で見直し、お客さまからの信頼を獲得し、さらにお客さまの期待を上回ることに全力をあげてまいります。まずは、全国の拠点毎に具体的目標を設定し、年間の「職場毎のミーティング」を通じて、行動に移していきます。

また、当社は人権、労働、環境、腐敗防止を尊重する企業活動を促す国連グローバル・コンパクトに参加し、国内ネットワーク「運営委員会」の委員長として、国内企業の取り組みをリードしています。今後は、世界との対話を積極的に進め、日本に対する国際社会からの理解と信頼を高めていきます。

2. コーポレート・ガバナンス

（1）社外取締役及び社外監査役の選任

当社では、6名の社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）を選任しています。これは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素である「透明性」「情報開示」「説明責任」を満たすためには、社外の視点が大切であると考えるためです。

現在、取締役会では、社外役員の参加により、従来以上に活発な議論が行われています。引き続き、十分な議論を交わした上で、当社にとって望ましい意思決定を行っていくよう努めていきます。

（2）内部統制の充実

会社法に基づき「内部統制システムの構築に関する基本方針」を策定しました。

そこでは、「経営理念」の下、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制をつくり、企業価値の向上に努めること、そして、「三井住友海上グループ行動憲章」を適正・適法な企業活動の原点として、ステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを基本的な考え方としています。

女子柔道部、女子陸上競技部の選手が大活躍

当社女子柔道部、女子陸上競技部では多くの選手が国内外の大会で活躍しています。

平成17年12月に行われた福岡国際女子柔道では、横澤由貴選手（52kg級）が世界柔道選手権に続いて銀メダルを獲得。平成18年3月に行われた名古屋国際女子マラソンでは、渋井陽子選手が準優勝。4月に行われたボストンマラソンでは、土佐礼子選手が日本人では最高の女子3位となりました。

また国内大会では、全日本女子柔道選抜体重別選手権（平成18年4月）で3選手が優勝。全日本実業団対抗女子駅伝（平成17年12月）で3年連続・5度目の優勝を果たしました。（優勝回数5回は大会最多タイ記録）

これからも、選手たちの国内外の活躍にご期待ください。

柔道：全日本女子柔道選抜体重別選手権で3選手が優勝

陸上：全日本実業団対抗女子駅伝で3連覇達成

インターネット専用海外旅行保険「ネット de 保険@とらべる」発売

平成18年4月より、インターネット契約手続専用商品である海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」の個人向け販売を開始しました。

本商品の契約手続きは代理店のホームページから遷移した当社オンライン契約画面上で完了し、さらに、保険証券の発行省略も実現することで、業界初の完全ペーパーレス化を図りました。また、旅行先・保険期間区分別のきめ細かな保険料体系を導入するとともに、経費削減効果等により、平均で従来商品比約30%の割引を実現しています。

さらに、業界初である「リピーター割引」制度や、「緊急歯科治療費用」「ペット預入延長費用」等の充実した補償も導入し、海外旅行者の必須アイテムとして多くのお客さまにご提供しています。

あっと ネット de 保険 @とらべる

保険引受の概況

正味収入保険料

保険引受収益のうち正味収入保険料は、傷害保険、火災保険をはじめ多くの種目で増収したことから、前期に比べて1.4%増加し、1兆3,328億円となりました。

正味支払保険金

保険引受費用のうち正味支払保険金は、大規模な自然災害の発生が比較的少なかったことから、7,400億円と、前期に比べて436億円減少し、正味損害率は59.9%と、前期に比べて3.9ポイントの低下となりました。

保険引受に係る事業費

保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、より一層の業務効率化、経費削減に努めた結果、1,928億円と、前期に比べて25億円減少し、正味事業費率は30.9%と前期に比べて0.3ポイントの低下となりました。

保険引受利益

正味収入保険料から正味支払保険金及び保険引受に係る事業費を控除した額に収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した保険引受利益は、前期に比べて192億円増加し、53億円となりました。

資産運用の概況

国内金利は引き続き低水準で推移したものの、企業業績の回復による増配等、運用環境の好転を受けて、利息及び配当金収入は前期を264億円上回る1,369億円となりました。また、積立型保険の満期返戻金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を174億円上回る1,343億円となりました。一方、資産運用費用は前期を51億円上回る197億円となりました。

損益の概況

経常収益

保険引受収益が1兆6,416億円、資産運用収益が1,343億円、その他経常収益が99億円となり、これらを合計した経常収益は1兆7,859億円となりました。

経常費用

保険引受費用が1兆4,424億円、資産運用費用が197億円、営業費及び一般管理費が2,065億円、その他経常費用が16億円となった結果、1兆6,704億円となりました。

経常利益、税引後の当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前期に比べて361億円増加し、1,154億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前期に比べて40億7千万円、6.7%増加し、648億4千万円となりました。

保険種目別概況

（グラフは正味収入保険料）
（注）当年度との比較の便のため、平成13年度の数値は旧住友海上（上期）と三井住友海上（通期）の数値を単純合算して作成しています。

火災保険

家計向け商品「ホームピカイチ」、中小事業者向け新商品「新ビジネスピカイチ」等を中心に拡販に努めました結果、正味収入保険料は、前期に比べて3.8%増の1,831億円となりました。また、正味損害率は自然災害が減少したことにより、前期を33.7ポイント下回る44.4%となりました。

（単位:億円）

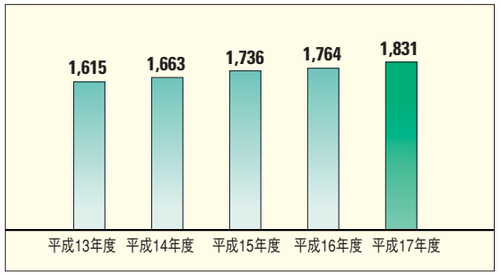

自動車保険

新商品「MOST（モスト）ファーストクラス」を中心に拡販に努めましたが、過年度において販売いたしました自動車保険「もどリッチ」が大量の満期を迎え、満期払戻金の支払が増加したことから、正味収入保険料は、前期に比べて1.3%減の5,650億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.5ポイント上回る67.8%となりました。

（単位:億円）

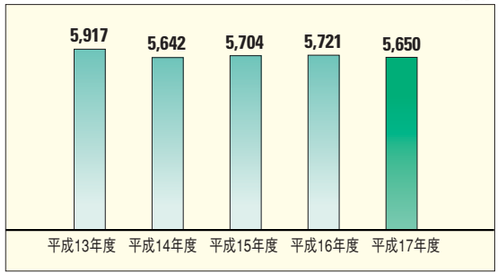

海上保険

営業基盤の拡大に努めたことや、原材料価格の上昇・円安の影響等により正味収入保険料は、前期に比べて9.4%増の660億円となりました。また、正味損害率は、前期を4.3ポイント上回る48.4%となりました。

（単位:億円）

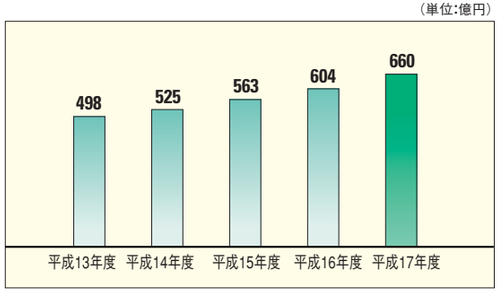

自動車損害賠償責任保険

保険料等充当交付金が減額されたことにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.2%減の1,934億円となりました。また、正味損害率は、前期を10.2ポイント上回る73.3%となりました。

（単位:億円）

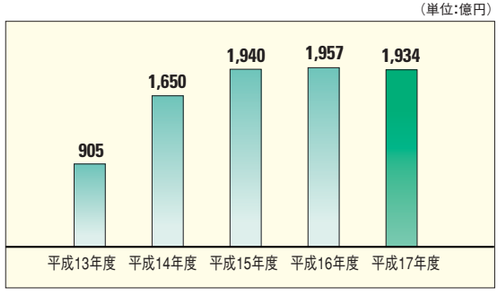

傷害保険

終身タイプの「ViV（ヴィヴ）終身」等が引き続き好調な販売実績を示し、傷害保険全体の正味収入保険料は、前期に比べて5.9%増の1,387億円となりました。また、正味損害率は順調な正味保険料の伸びを反映し、前期に比べて1.1ポイント低下して42.1%となりました。

（単位:億円）

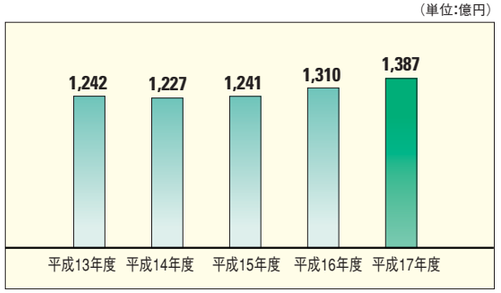

その他の保険

賠償責任保険、運送保険等が増収したことなどから、その他の保険合計の正味収入保険料は、前期に比べて4.4%増の1,863億円となりました。また、正味損害率は、前期を9.8ポイント下回る54.5%となりました。

（単位:億円）

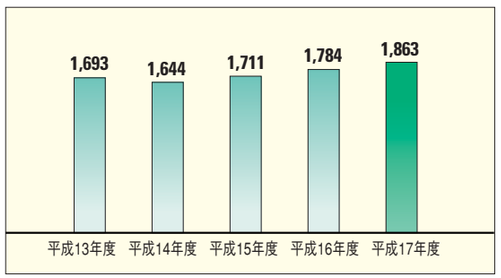

連結財務諸表の要旨

連結貸借対照表の要旨

（平成18年3月31日現在）　（単位：百万円）

科　目		金　額
資産の部	現金及び預貯金	375,874
	コールローン	18,000
	買入金銭債権	71,570
	金銭の信託	53,064
	有価証券	6,576,008
	貸付金	777,659
	不動産及び動産	257,693
	その他資産	428,084
	繰延税金資産	6,633
	連結調整勘定	38,925
	支払承諾見返	1,414
	貸倒引当金	△12,055
資産の部合計		**8,592,873**

科　目		金　額
負債の部	保険契約準備金	5,579,937
	社債	100,000
	その他負債	279,392
	退職給付引当金	82,457
	賞与引当金	13,526
	価格変動準備金	23,537
	繰延税金負債	477,915
	支払承諾	1,414
負債の部合計		**6,558,183**
少数株主持分		**7,221**
資本の部	資本金	139,595
	資本剰余金	93,127
	利益剰余金	577,028
	その他有価証券評価差額金	1,291,051
	為替換算調整勘定	3,988
	自己株式	△77,321
資本の部合計		**2,027,469**
負債、少数株主持分及び資本の部合計		**8,592,873**

連結損益計算書の要旨

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）　（単位：百万円）

科　目	金　額
経常収益	**2,106,874**
保険引受収益	1,938,445
（うち正味収入保険料）	(1,464,107)
（うち収入積立保険料）	(249,760)
（うち生命保険料）	(162,225)
資産運用収益	159,857
（うち利息及び配当金収入）	(160,055)
（うち有価証券売却益）	(49,510)
その他経常収益	8,571
経常費用	**1,979,164**
保険引受費用	1,710,618
（うち正味支払保険金）	(792,941)
（うち損害調査費）	(63,097)
（うち諸手数料及び集金費）	(257,671)
（うち満期返戻金）	(363,976)
（うち生命保険金等）	(20,911)
資産運用費用	15,484
（うち有価証券売却損）	(3,859)
（うち有価証券評価損）	(3,812)
営業費及び一般管理費	247,345
その他経常費用	5,716
経常利益	**127,710**
特別利益	**8,625**
特別損失	**31,407**
税金等調整前当期純利益	**104,927**
法人税及び住民税等	**36,023**
法人税等調整額	**△4,197**
少数株主利益	**1,441**
当期純利益	**71,660**

連結剰余金計算書

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）　（単位：百万円）

科　目	金　額
資本剰余金の部	
資本剰余金期首残高	**93,118**
資本剰余金増加高	**8**
（自己株式処分差益）	(8)
資本剰余金期末残高	**93,127**
利益剰余金の部	
利益剰余金期首残高	**524,708**
利益剰余金増加高	**71,660**
（当期純利益）	(71,660)
利益剰余金減少高	**19,339**
（配当金）	(19,280)
（役員賞与）	(59)
利益剰余金期末残高	**577,028**

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）　（単位：百万円）

科　目	金　額
Ⅰ．営業活動によるキャッシュ・フロー	**313,007**
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	**△264,352**
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	**△33,580**
Ⅳ．現金及び現金同等物に係る換算差額	**5,289**
Ⅴ．現金及び現金同等物の増加額	**20,364**
Ⅵ．現金及び現金同等物期首残高	**365,815**
Ⅶ．現金及び現金同等物期末残高	**386,179**

単体財務諸表の要旨

貸借対照表の要旨

（平成18年3月31日現在）　（単位：百万円）

科　目		金　額
資産の部	現金及び預貯金	231,279
	コールローン	18,000
	買入金銭債権	71,570
	金銭の信託	52,521
	有価証券	5,853,348
	貸付金	756,061
	不動産及び動産	240,901
	その他資産	311,844
	支払承諾見返	12,114
	貸倒引当金	△10,199
資産の部合計		**7,537,443**

科　目		金　額
負債の部	保険契約準備金	4,604,030
	社債	100,000
	その他負債	223,251
	退職給付引当金	79,161
	賞与引当金	11,256
	価格変動準備金	22,790
	繰延税金負債	478,415
	支払承諾	12,114
負債の部合計		**5,531,019**
資本の部	資本金	139,595
	資本剰余金	93,127
	利益剰余金	561,125
	（うち当期純利益）	(64,842)
	株式等評価差額金	1,289,897
	自己株式	△77,321
資本の部合計		**2,006,423**
負債及び資本の部合計		**7,537,443**

損益計算書の要旨

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）　（単位：百万円）

科　目	金　額
経常収益	**1,785,948**
保険引受収益	1,641,642
（うち正味収入保険料）	(1,332,837)
（うち収入積立保険料）	(249,760)
（うち積立保険料等運用益）	(57,758)
資産運用収益	134,319
（うち利息及び配当金収入）	(136,903)
（うち有価証券売却益）	(48,143)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△57,758)
その他経常収益	9,986
経常費用	**1,670,459**
保険引受費用	1,442,464
（うち正味支払保険金）	(740,036)
（うち損害調査費）	(58,377)
（うち諸手数料及び集金費）	(218,792)
（うち満期返戻金）	(363,976)
資産運用費用	19,755
（うち有価証券売却損）	(3,104)
（うち有価証券評価損）	(10,182)
営業費及び一般管理費	206,579
その他経常費用	1,659
経常利益	**115,489**
特別利益	**8,509**
特別損失	**31,203**
税引前当期純利益	**92,794**
法人税及び住民税	**31,572**
法人税等調整額	**△3,620**
当期純利益	**64,842**
前期繰越利益	**78,908**
中間配当額	**5,683**
中間配当に伴う利益準備金積立額	**646**
当期未処分利益	**137,420**

利益処分

（単位：円）

科　目	金　額
当期未処分利益	**137,420,080,167**
任意積立金取崩額	**251,610,753**
特別償却準備金	(231,236,982)
圧縮記帳積立金	(20,373,771)
計	**137,671,690,920**
利益処分額	**57,729,023,548**
利益配当金（1株につき9円）	(12,785,590,449)
任意積立金	(44,943,433,099)
（特別積立金）	((22,000,000,000))
（配当準備積立金）	((4,000,000,000))
（保険契約特別積立金）	((18,000,000,000))
（圧縮記帳積立金）	((943,433,099))
次期繰越利益	**79,942,667,372**

（注）平成17年12月15日に5,683,778,100円（1株につき4円）の中間配当を実施いたしました。

総資産の構成

総資産は、前期末に比べて9,567億円増加し、7兆5,374億円となりました。このうち、有価証券、貸付金等の運用資産は、株式相場の上昇を主因として前期末に比べて9,854億円増加し、7兆2,000億円となりました。

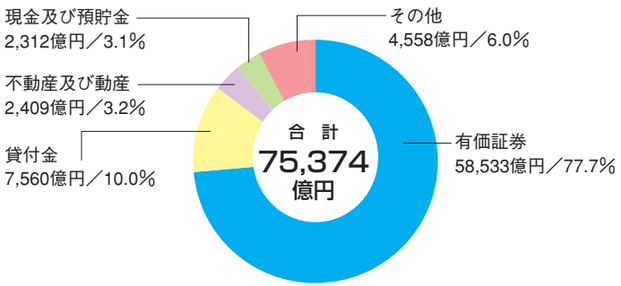

ソルベンシー・マージン比率

区分	平成18年3月末現在
(A)ソルベンシー・マージン総額	3,321,269百万円
(B)リスクの合計額	595,521百万円
(C)ソルベンシー・マージン比率[(A)／{(B)×1／2}]×100	1,115.4%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

◆損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

◆通常の予測を超える危険：リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）　：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
②予定利率上の危険（予定利率リスク）　：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
③資産運用上の危険（資産運用リスク）　：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
④経営管理上の危険（経営管理リスク）　：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの。
⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険。

会社概要／役員

会社概要 (平成18年3月31日現在)

社名	三井住友海上火災保険株式会社
本店所在地	東京都中央区新川二丁目27番2号
設立	大正7年(1918年)10月21日
資本金	1,395億9,552万円
代理店数	59,126店（国内）
従業員数	13,458名

役員 (平成18年6月28日現在)

取締役会長	共同最高経営責任者	秦　喜秋
取締役社長	共同最高経営責任者	江頭敏明
取締役	副社長執行役員	海老名　健
	専務執行役員	三国義彦
取締役	専務執行役員	松野　斉
	専務執行役員	中川敏洋
	専務執行役員	遠藤　勇
取締役	専務執行役員	浅野広視
取締役	専務執行役員	近藤和夫
	常務執行役員	新谷和夫
	常務執行役員	久保田光一
取締役	常務執行役員	阿保俊司
取締役	常務執行役員	池田克朗
	常務執行役員	飯島一郎
	常務執行役員	畠山道雄
	常務執行役員	西田秀治
取締役	常務執行役員	市原　等
取締役	常務執行役員	柄澤康喜
	執行役員	三堀尚雄
	執行役員	小宮山輝芳
	執行役員	南波廣宜
	執行役員	河津幸宏
	執行役員	越智克美
	執行役員	三浦　元
	執行役員	天野幸二
	執行役員	豊島　誠
	執行役員	入江俊夫
	執行役員	梅田昭宏
	執行役員	近藤　茂
	執行役員	入江正道
	執行役員	八木俊雄
	執行役員	山本恵三
	執行役員	宇井純一
	執行役員	兼好克彦
	執行役員	樋口幸男
	執行役員	佐々木　靜
	執行役員	市原　進
	執行役員	岸本保夫
取締役	(非常勤)	河野栄子
取締役	(非常勤)	頃安健司
取締役	(非常勤)	髙　巖
常任監査役	(常勤)	堤　保夫
常任監査役	(常勤)	野﨑道雄
常任監査役	(常勤)	野崎贊平
監査役	(非常勤)	安田荘助
監査役	(非常勤)	首藤　惠
監査役	(非常勤)	野村晋右

ネットワーク

（平成18年5月31日現在）

国　内

北海道本部
札幌支店
北海道北支店
北海道東支店
北海道南支店

東北本部
仙台支店
青森支店
岩手支店
秋田支店
山形支店
福島支店

関東甲信越本部
茨城支店
栃木支店
群馬支店
新潟支店
山梨支店
長野支店

千葉埼玉本部
埼玉支店
埼玉西支店
千葉支店
千葉北支店

東京本部
東京中央支店
新宿支店
東京東支店
渋谷支店
東京西支店

東京企業第一本部
東京企業第二本部
東京自動車本部

神奈川静岡本部
横浜支店
神奈川西支店
静岡支店
浜松支店

北陸本部
金沢支店
富山支店
福井支店

中部本部
愛知北支店
愛知南支店
愛知東支店
岐阜支店
三重支店

名古屋企業本部

関西本部
大阪中央支店
大阪南支店
大阪北支店
堺支店
奈良支店
和歌山支店
滋賀支店
京都支店
神戸支店
姫路支店

大阪企業本部
関西自動車本部

中国本部
広島支店
岡山支店
山陰支店
山口支店

四国本部
高松支店
徳島支店
愛媛支店
高知支店

九州本部
福岡支店
北九州支店
佐賀支店
長崎支店
熊本支店
大分支店
宮崎支店
鹿児島支店
沖縄支店

自動車営業推進本部
金融公務営業推進本部

※上記は営業本部、支店についてのみ掲載しています。

営業ネットワーク	
本部	20
営業部支店	132
営業拠点数	729

損害サービスネットワーク	
部支店	22
損害サービス拠点数	256

海　外

〈主要都市〉

アジア
ハノイ・ホーチミン・ソウル・ヤンゴン・ニューデリー・チェンナイ・クアラルンプール・ラブアン・シンガポール・ジャカルタ・バンコク・マニラ・プノンペン・北京・広州・深圳・大連・成都・天津・蘇州・杭州・青島・上海・香港・台北・高雄・陽明

オセアニア
シドニー・メルボルン・オークランド・ポートモレスビー

北米
ニューヨーク・ウォーレン・ロサンゼルス・サンフランシスコ・アトランタ・シンシナティ・トロント・ハミルトン

中南米
メキシコシティ・パナマシティ・サンパウロ・ブエノスアイレス・ボゴタ・リマ

ヨーロッパ
ロンドン・ダービー・ダブリン・デュッセルドルフ・パリ・ブリュッセル・アムステルダム・ミラノ・マドリード・ウィーン・プラハ・モスクワ・サンクトペテルブルグ

中近東
イスタンブール・マナマ・アルコバール・アブダビ・ドバイ

海外ネットワーク	
海外現地法人（子会社/関連会社）	52
海外支店/総事務所	5※1
海外事務所	190※2

※1　当社の海外事業展開の新体制移行に伴い、海外部を一部を除いて廃止しました。
※2　海外事務所には海外現地法人傘下の支店及び事務所を含みます。

アンケート報告

株主の皆さまの声

平成16年度に引き続き平成17年12月の中間事業報告書において、株主の皆さまへアンケートのご協力をお願いいたしました。本年1月31日までに、前回を276通上回る2,187通のご回答を頂きました。ご協力誠にありがとうございました。お寄せいただいた貴重なご意見は、今後の経営に活かしていきたいと考えております。以下に回答の一部をご紹介します。

ご回答の方々

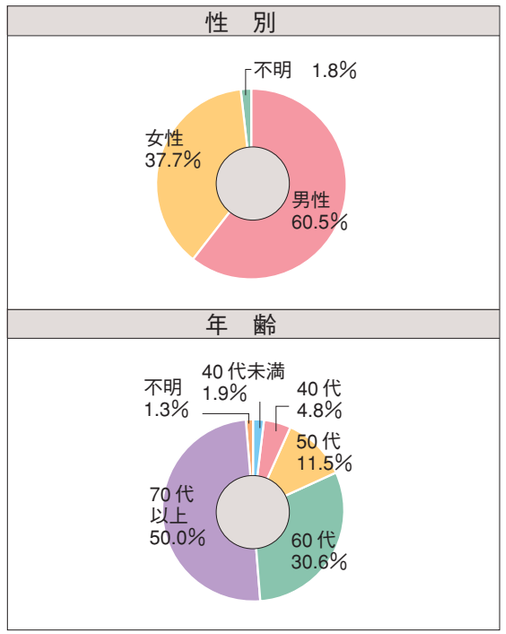

株主として要望するもの

増配と株主優待の項目に回答が集中しました。
増配を望む声が前回と比べ5.7%増加しました。
当社は、平成17年度決算において年間の配当金を1株につき前年の9円50銭から3円50銭増配し13円といたしました。また、平成17年度に初めて中間配当を実施しております。

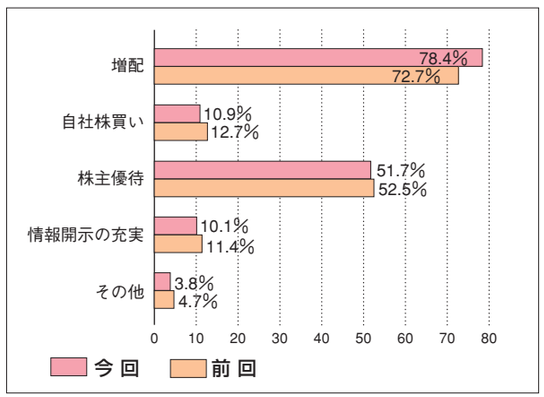

ホームページのご案内
インターネットで当社に関する情報がご覧いただけます。
ホームページアドレス
http://www.ms-ins.com